2026 年 11 月 5 日　全 7 頁

トークン化預金は普及期に入るか

普及に向けた課題の解決と、取引・決済一体化への展望

金融フロントシステム第二部　　IT コンサルタント　服部 匡起

はじめに

銀行預金としての信頼性を維持しつつ、24 時間取引やあらかじめ定めた条件に応じて決済を自動実行するプログラマビリティを実現する手段として、銀行預金をデジタルトークンとして表現したトークン化預金への関心が高まっている。既に、JP モルガン・チェース、シティはトークン化預金を商用化しており、ウェルズファーゴも本年秋に法人向けサービス開始を予定している[1]。国内においても、銀行間決済やアプリケーションとの連携等複数の実証実験が進められている。

一方で、現在の利用状況は法人向けかつ同一銀行内の取引での利用に限られ、その規模も限定的である。1 日当たりの取引額で見ると、JP モルガン・チェースのトークン化預金 JPM Coin を含むブロックチェーン決済基盤 Kinexys の取引額は約 70 億ドル[2,3]、シティの“Citi Token Services”は同約 10 億ドル[4]である。これに対して Fedwire（米国の代表的な大口決済システム）では、同約 4.7 兆ドル[5]と大きな差がある。

そこで本稿では、トークン化預金の発行や実用化に向けた主要な課題である「銀行間送金の分断」「活用領域の狭さ」「実装負荷の高さ」を起点に、各プレイヤーの動向を整理したうえで、トークン化預金の将来性と今後の展望について考察する。

トークン化預金普及に向けた課題

現状、トークン化預金は、決済の効率化や 24 時間化など、既存決済の高度化を中心に活用されている。一方、トークン化資産市場の拡大を背景に、資産の受け渡しと資金決済を同時に行う DvP（Delivery Versus Payment）を支える決済手段としての役割

[1] Wells Fargo Wells Fargo to Launch Tokenized Deposits for Corporate and Commercial Clients(2026 年 10 月 1 日閲覧)

[2] J.P. Morgan How blockchain and digital assets have moved from pilots to production-grade commercial solutions(2026 年 10 月 1 日閲覧)

[3] この金額は、Kinexys blockchain platform 上で行われた同行のデジタル資産関連取引全体の金額であり、JPM Coin 単体での取引額はさらに少額となる。

[4] Seoul Economic Daily Citi's Deposit Tokens Settle Payments 24/7, Handling Nearly $1 Billion a Day - Seoul Economic Daily(2026 年 10 月 9 日閲覧)

[5] The Federal Reserve Fedwire® Funds Service - Monthly Statistics | Federal Reserve Financial Services(2026 年 10 月 1 日閲覧、記載の数値は 2026 年 8 月の 1 日当たり平均取引額)

株式会社大和総研 本社　〒135-8460 東京都江東区冬木 15-6

このレポートは投資勧誘を意図して提供するものではありません。このレポートの掲載情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。㈱大和総研と大和証券㈱は、㈱大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。内容に関する一切の権利は㈱大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等はご遠慮ください。

も期待され、銀行預金の活用領域をデジタルアセット市場へ広げる取り組みが進んでいる。ただし、商用利用の拡大には依然として様々な課題が存在する（図表 1）。

図表 1　トークン化預金普及の課題

課題	内容
①銀行間送金の分断	異なる銀行が発行するトークン化預金や異なる分散台帳基盤、既存決済システムとの接続方法が十分に確立されておらず、発行銀行をまたぐ送金には制約がある。
②活用領域	活用事例が単純な送金・資金移動に偏重。条件付き決済などを実現するためには、プログラマビリティの実装と他のトークン化資産や業務システムとの連携が必要となる。
③実装負荷	トークン化預金基盤の構築に加え、コアバンキングシステム（勘定系システム）との接続、セキュリティ対策、障害時対応など、新たな実装・運用体制が必要となる。

（出所）各種資料から大和総研作成

こうした課題の解決に向け、近年は銀行や業界団体を中心に様々な取り組みが進められている。以下では、各課題に対する主な対応策とその事例について整理する。

なお、同様の課題認識は、本年 5 月に自民党デジタル社会推進本部の議論[6]の中でも取り上げられ、銀行間決済への対応や商流・物流と連携したプログラマビリティの活用が課題として指摘されている。

①銀行間送金の分断に対する解決策：トークン化預金の移転基盤構想

トークン化預金の利用は将来的に個人・法人の双方に広がる可能性があるものの、現時点では金額の規模や即時決済によるメリットが大きい法人向け利用が先行している。拙稿[7]でも以前指摘したように、トークン化預金の主な利用主体として期待されるのは法人であり、その利用拡大には銀行間送金（インターオペラビリティ）への対応が不可欠である。

一方で、現状では異なる銀行が発行するトークン化預金を相互移転する仕組みは整備されていない。こうした課題を背景に、銀行間での相互運用を実現する構想が相次いで公表されている。以下では 2 つの事例を取り上げる。

The Clearing House(TCH)

米国では、銀行間決済システムを運営する The Clearing House(TCH)[8]が新たな動きを見せている。

[6] 自由民主党政務調査会「デジタル社会推進本部　次世代 AI・オンチェーン金融構想 PT 提言」（2026 年 9 月 29 日閲覧）

[7] 大和総研 服部匡起「デジタルマネーは決済の主役になれるのか～先行事例から考える普及要素～」（2026 年 4 月 28 日付）

[8] 米国の大手銀行が共同所有する清算機関。各種決済システムを運営している。

本年 6 月に同社は、大手金融機関と共同で異なる銀行が発行するトークン化預金の銀行間移転に関する構想を発表した[9]。

詳細な内容は公表されていないが、トークン化預金をオンチェーンで決済する仕組みの構築と、RTP[10]など既存の決済インフラとトークン化預金の接続を目指すという。これにより、24 時間 365 日の決済、プログラマブルな支払いへの対応を実現するとしている。

日本においても銀行間の資金決済を担う全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が本年 3 月に公表した資料において「異なる銀行間におけるトークン化預金の授受への対応のため」にシステムの拡張性を確保するとしており、将来的に全銀ネットが運営するシステム上でトークン化預金を取り扱う可能性に言及している[11]。

Cari Network

米国の大手地銀 M&T Bank ほか地銀 5 行[12]はトークン化預金の決済ネットワーク“Cari Network”を本年中に稼働させると発表した[13]。

図表 2 のとおり、預金者 A から B へ送金する場合は、最初に預金者 A が銀行 X の口座に保有する預金を銀行 X の Cari 預金口座へ振り替える[14]。ネットワーク運営者は Cari 預金口座の残高を裏付けに同額の銀行間共通 Cari トークンを預金者 A の Cari ウォレットへ付与する。

Cari Network 上では、預金者 A の Cari ウォレットから B の Cari ウォレットへ Cari トークンが移転する。預金者 B は受け取った Cari トークンを銀行 Y において償還（Cari 預金口座から通常の預金口座に振替）する。償還された Cari トークンはウォレットから焼却（トークンの無効化処理）される。

銀行 X と銀行 Y の間では、Cari トークンの移転に伴って発生した資金の過不足を解消するため、決済銀行 Z を介した銀行間資金決済が後刻実施される。

なお、本年 4 月に金融庁「FinTech 実証実験ハブ」支援案件として採択された DCP 社および GMO あおぞらネット銀行等による「トークン化預金の銀行間決済」[15]においても「TD(Tokenized Deposit)幹事行方式」として幹事銀行を介した決済方式[16]を採用するとしており、Cari Network と共通する要素があると考えられる。

[9] The Clearing House Major Financial Institutions Unveil Bank-Led On-Chain Money Initiative(2026 年 9 月 27 日閲覧)

[10] TCH が運営するリアルタイム決済システム。24 時間 365 日決済が可能。

[11] 全国銀行資金決済ネットワーク「資金決済システムの将来像に関するスタディグループにおける検討結果」(2026 年 10 月 1 日閲覧)

[12] その後、参加を表明した銀行は現在 30 以上に拡大しており、今後もさらなる増加が見込まれている。

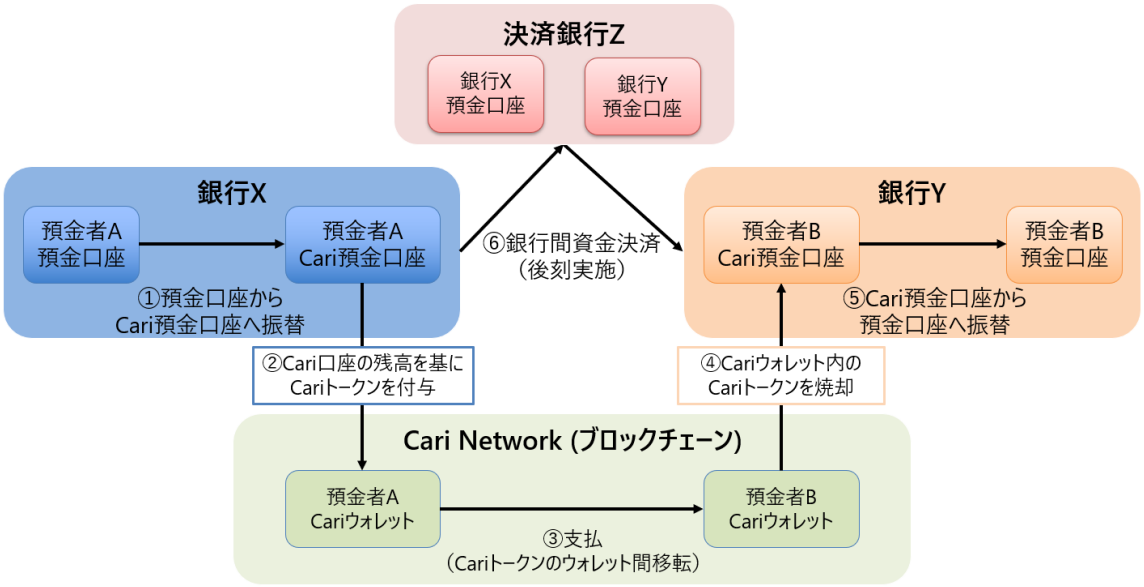
[13] Cari Cari Selects ZKsync's Prividium to Power Bank-Governed Tokenized Deposit Network(2026 年 10 月 1 日閲覧)

[14] 各種資料では明示的に記載されていないが、Cari 預金口座に入金され Cari トークンの裏付けとなっている預金は自由な移転が制限されるものと考えられる。

[15] GMO あおぞらネット銀行「金融庁「FinTech 実証実験ハブ」支援案件「トークン化預金の銀行間決済」の検証に 43 社が参加」(2026 年 9 月 30 日閲覧)

[16] 預金者間のトークン化預金決済と幹事行内での銀行間決済を同時に行う方式。Cari Network とは銀行間決済のタイミングが異なる。

図表 2　Cari Network の概要



（出所）The Cari Network WHITE PAPER VISION AND ROADMAP を基に大和総研作成
※④Cari トークン焼却と⑤Cari 預金口座から預金口座への振替は一体処理される。

ステーブルコイン活用の可能性

銀行をまたいでトークン化預金を利用するための取り組みとして、法定通貨と価値が連動するように設計されたステーブルコインを銀行間決済に利用する方式も提案されている。

Cari Network のような決済銀行を設置する方式では、決済銀行内での銀行間決済が完了するまでは、銀行間で未決済残高（エクスポージャー）が積み上がり、銀行 X の破綻とそれに伴う決済未完了のリスクを適切に管理する必要がある。

そこで、銀行間の決済を、決済ネットワークに参加する銀行が共同で発行するステーブルコインに置き換え即時決済を行うことで、決済の安全性が向上することが期待される。ただし、発行・償還、システム運用等に関するリスクには別途対応が必要となる。

②活用領域の狭さに対する解決策：トークン化資産取引への活用

トークン化預金は、トークン化資産市場における決済手段としての活用も期待されている。国債などの資産のトークン化が進む一方で、その対価となる資金の受け渡しを従来の銀行送金で行う限り、営業時間や決済サイクルの制約は残る。トークン化預金を資金の受け渡しに用いることで、資産と資金を同じデジタル基盤上で即時かつ 24 時間受け渡せるようになり、単なる送金手段から資本市場を支える決済基盤へと役割を広げられる可能性がある。以下では、こうした方向性を示す事例を見ていく。

英国：トークン化預金を用いた日中レポ取引の実証

Euroclear、Digital Asset、LSEG などの金融機関が参加するワーキンググループは、トークン化預金を資本市場取引の決済手段として活用する取り組みを進めている。本年 1 月には、LSEG が提供する決済基盤 LSEG Digital Settlement House(LSEG DiSH)で銀行預金をトークン化し、その預金を資金の受け渡しに利用して欧州国債や米国債を担保とする国境を越

えた日中レポ取引を実施したと発表した[17]。従来の実証ではステーブルコインを資金の受け渡しに用いていたが、今回はトークン化された銀行預金に置き換えた点が特徴である。翌 2 月には、トークン化英国債を用いた日中レポ取引も実施されている。

従来のレポ取引や証拠金管理では、担保資産と資金が別々のシステムで管理されるため、銀行の営業時間や決済システム上の決済サイクルなどの制約を受けていた。一方、担保資産とトークン化預金を連携可能なデジタル基盤上で取り扱うことにより、DvP や条件付き決済を通じた資金と資産の迅速な受け渡しが可能となる。LSEG は DiSH について、決済や証拠金を 24 時間 365 日管理できるとしている[18]。こうした仕組みは追加担保差入時の資金・担保移転の迅速化や柔軟な資金・担保管理、業務の効率化につながることが期待され、トークン化預金がレポ取引や証拠金管理を支える決済基盤として活用され得ることを示している。

③実装負荷の高さに対する解決策：トークン化預金発行システムの提供

大手銀行は自前でトークン化預金発行システムを開発・運営できるが、専門人材や投資負担が導入上の課題となる金融機関もある。また、現在稼働中のコアバンキングシステムとの間で残高反映等の接続も必要となる。そこで、金融機関間の開発リソース格差を解消するため、以下に取り上げるようなトークン化預金の発行・運用基盤や導入を支援するサービスへの期待が高まっている。

Visa：トークン化預金技術基盤の構築

Visa は本年 6 月の年次イベント“Visa Payments Forum 2026”において、銀行がトークン化預金を発行するための技術レイヤーを構築する方針を発表した[19]。既に同社は、ステーブルコインを活用した決済・送金基盤の整備を進めており、世界中で実証実験を行っている。

従来、国際決済ブランド各社はカード決済手数料を収益源としてきたが、トークン化預金を利用した即時の資金移動が実現した場合、自社サービスを代替する可能性がある。Visa の動きは、既存サービスを補完し得るデジタルマネー関連の技術基盤を提供することで、事業機会の拡大を図る取り組みと捉えることができる。

FIS：トークン化預金発行基盤“Lyriq”の提供

米国の大手金融 IT 企業 FIS は本年 4 月、銀行向けデジタルマネープラットフォーム“Lyriq”を発表した[20]。

Lyriq は、銀行がトークン化預金等のデジタルマネーを発行・管理できる基盤である。コアバンキングシステムのベンダーを問わず既存の勘定系システムを維持したまま、外部にデジタ

[17] Canton Network The Canton Network's Industry Working Group Showcases Expanded 24/7 Global Collateral Mobility on Canton Network(2026 年 10 月 13 日閲覧)

[18] LSEG LSEG launches Digital Settlement House(2026 年 10 月 13 日閲覧)

[19] Visa Visa Announces New AI, Stablecoin and Token Innovations to Power Intelligent, Programmable Commerce at Visa Payments Forum(2026 年 10 月 2 日閲覧)

[20] FIS FIS Launches New Platform Giving Banks Control Over Digital Money(2026 年 10 月 9 日閲覧)

ルマネー発行基盤を追加するサイドカーパターン[21]のアプローチが採用されている。そのため大規模なシステム更改を経ずにトークン化預金の発行が可能になる。

なお、日本国内においても、いくつかのベンダーがトークン化預金基盤を既存システムに接続する方式で実証実験を行っている。

従来の銀行預金やステーブルコインではダメなのか？

トークン化預金が提供する価値を明確化するため、既存の銀行預金やステーブルコインとの差異を踏まえて、改めてトークン化預金の優位性を確認したい。図表 3 のとおり、トークン化預金は 24 時間取引やプログラマビリティといったトークン化資産市場で求められる機能を備えつつ、銀行預金としての安定性・安全性を有する点に特徴がある。

一方で、ステーブルコインには発行体リスクや裏付資産に起因するリスクがあり、既存預金はプログラマビリティへの対応が限定的である。

図表 3　トークン化預金とステーブルコイン・既存預金の比較

	トークン化預金	ステーブルコイン	既存預金
24 時間取引	**可能**	**可能**	一部可能
プログラマビリティ	**可能**	**可能**	限定的
預金保険	**裏付けとなる預金に準ずる**	対象外	**原則対象**※1
価格乖離リスク※2	**原則なし**	あり	**なし**
利息	**付与可能**	原則なし	**付与可能**

（出所）各種資料から大和総研作成
※1：預金保険制度の適用範囲や条件は国・地域によって異なる。
※2：ステーブルコインの市場価格が、連動対象の法定通貨価格から乖離（ディペッグ）するリスク。

プログラマビリティ活用の可能性

ここまでは法人領域を取り上げたが、個人向け領域においてもプログラマビリティの活用が期待される。以下ではプログラマビリティの活用例として英国の事例を確認する。

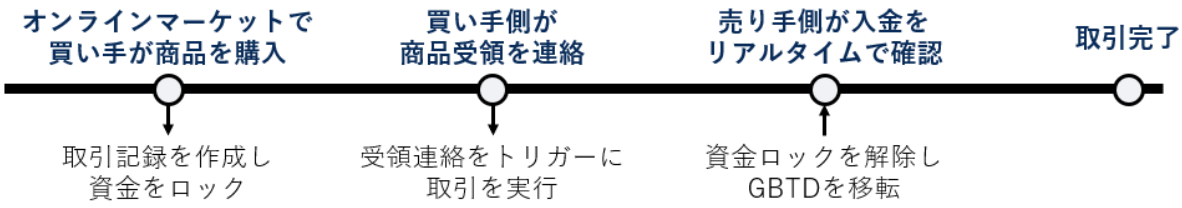
プログラマビリティの活用：英国における実証

本年 9 月に英国の金融系業界団体である UK Finance は、トークン化預金“Great British Tokenised Deposit(GBTD)”を利用した異なる銀行間での商用取引の実証を行った[22]。

今回の実証は、個人間マーケットプレイス取引と住宅ローンの借り換えを対象として、資金を条件付きでロックし、条件充足時に自動実行するプログラマブル決済を検証したものである（図表 4）。

[21] 既存システムを大きく変更せず、新機能を独立したコンポーネントとして追加・連携する設計手法。
[22] UK Finance UK banks complete first live customer transactions using tokenised sterling deposits（2026 年 10 月 6 日閲覧）

図表 4　英国におけるトークン化預金実証の概要（個人間マーケットプレイス）



（出所）UK Finance の公式発表を基に大和総研作成

なお、UK Finance は当初 3 つのユースケースを紹介[23]しており、今後数か月以内に残されたユースケースであるデジタル資産の取引・決済に関する実証も予定されている。

日本の状況を振り返ると、フリマアプリでも、商品の受領確認などを条件として売り手側へ売上金の反映を行っている。ただし、売り手側が売上金を現金として利用するためには、別途出金手続きを行う必要がある[24]。

プログラマブルな決済が実用化されれば、取引ステータスの管理と資金移転をトークン化預金上で一体的に実現できるようになる。これにより、現在プラットフォーム事業者が担っている資金管理・条件付き決済機能を銀行インフラ側へ取り込むことも考えられる。その結果、プログラマビリティを活用した新しいサービスの創出が期待される。

おわりに

本稿では、主に法人間取引や資本市場取引を念頭に、トークン化預金の普及に向けた課題と各国・各社の取り組みを整理してきた。しかし、今回取り上げた課題の解決は、既存の銀行預金や決済システムに対する競争力を確保するための基礎的な要件に過ぎない。

筆者は、トークン化預金の真価は取引と決済を一体的に処理できるプログラマビリティにあると考えており、普及という観点では UK Finance の事例が示すような商取引やトークン化資産との連携が重要なテーマとなるだろう。

今後、トークン化資産市場の拡大とともに決済基盤のあり方に関する議論はさらに活発化すると考えられる。折しも、本稿執筆中に財務省において「国債のオンチェーン対応に関する研究会」の初会合が開催された[25]。同研究会での議論は、2027 年初に整理される予定となっている。こうした資産側のトークン化の動きがある中で、対となる資金決済側にも安全かつ効率的な決済手段が求められており、トークン化預金の普及に向けた議論や実装を本格化する動きが到来しつつある。

金融機関には、こうした動向を踏まえながら、預金・決済インフラの新たなあり方を検討していくことが重要となるだろう。

[23] UK Finance Tokenised sterling deposits – GBTD initiative | UK Finance（2026 年 10 月 6 日閲覧）

[24] 日本においては、こうしたひと手間を解消するために各事業者においてネット銀行への売上金即時入金といった仕組みを整備している。ただし、提携銀行への入金に限られるためインターオペラビリティの観点からはより広範な銀行への入金が望ましいと言える。

[25] 財務省 国債のオンチェーン対応に関する研究会（第 1 回）「資料２　事務局説明資料　国債のオンチェーン対応について」（2026 年 10 月 13 日閲覧）